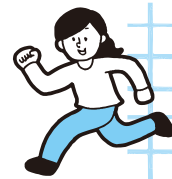




田舎の実家 江田さん(矢野下)



市内7軒の宿泊者数(単位:人)

宿泊客数	日本人	外国人
1,512	698	814

* 宿泊客数は(お客さんの数) × (宿泊数)
* 平成30年6月から令和元年9月実績

おお つか かつら
大坪 桂 隊員
65歳。千葉県より移住。



古民家の宿「黒澤永之丞」 柴沼さん(池野辺)



芸術を楽しめる森の中の家 にしさん(南吉原)



北山公園山麓の家 池村さん(中市原)



やきもの通りの和風一軒家 倉品さん(下市毛)



山里のアトリエハウス「夢拓香」 酒井さん(手越)



モネの家 根本さん(福原)



昨年6月に「住宅宿泊事業法」いわゆる「民泊新法」が施行され、自宅や空き家を活用してお客さんを有料で泊める「民泊」の取り組みが可能となり、笠間市内でもこれに取り組む人が増えています。市内で民泊に登録している民家は現在7軒で、県内ではつくば市について2位となっています。

昨年6月以降、笠間の民泊に宿泊したお客さんの数を見ると、海外の人が多いことがわかり、今後さらに増えていくものと思います。

民泊を実践している方に「やってよかったことは何ですか?」と聞くと、皆さん口をそろえて「いろいろな人と出会えることが楽しい。」また、「困ったことはほとんどない。」とおっしゃっています。

笠間の魅力あるさまざまな「イベント」や「体験」を「民泊」とつなげることで、「泊まって楽しめる笠間」としてより多くの人に笠間の魅力を味わってもらえるものと思います。

私は、地域おこし協力隊として「民泊」に取り組む人を支援し、「民泊」を笠間の新たな魅力として発信したいと考えています。民泊の内容や登録の手続きについて詳しく知りたい方は遠慮なくお問い合わせください。

(090-5765-0544
大坪)

地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊とは、総務省が平成21年度から取り組んでいる制度で、都市部の意欲ある人材が地方へ移住(最長3年)し、地域力の維持・強化を目的とした支援活動を行うものです。

フェイスブックもご覧ください

Facebook▶ <https://www.facebook.com/Kasamartowa>

【問い合わせ】秘書課(内線224)